陝西省韓城第2火力発電所建設計画(2)【中国】

施策所管局課 有償資金協力課 評価年月 平成 20 年 12 月

1. 案件概要	
(1)供与国名	中国
(2)案件名	陝西省韓城第2火力発電所建設計画(2)
(3)目的・事業内容	電力需要に対応し経済発展に資するため、陝西省に石炭火
*閣議決定日、供与条件	力発電所を建設するもの。
などを含む	(イ)閣議決定日:平成 10 年 12 月 25 日
	(口)供与限度額:229.70 億円
	(ハ)金利:1.8/0.75%
	(二)償還(据置)期間:30(10)/40(10)年
	(ホ)調達条件:一般アンタイド
2. 事業の評価	
(1)経緯・現状	中国政府の電力供給政策の見直しにより事業が遅延した
	が、その後は順調に進捗し、現在貸付の最終段階にある。
(2) 今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は解決し、貸付の最終段階に
	あることから、貸付を継続する。
3. 政策評価を行う過	•交換公文
程において使用した資	・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
料等	(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html)
	・国際協力機構の案件一覧
	(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)
	・国際協力機構のプレスリリース
	(http://www.jica.go.jp/press/index.html)
	・国際協力機構の事業事前評価表
	(http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html)
	・その他国際協力機構から提出された資料